

審議会等の名称	令和４年度第１回阿見町立学校再編検討委員会
開催日時	令和４年７月１２日（火） 午後７時００分から午後８時１５分
開催場所	本郷ふれあいセンター 多目的ホール
出席者	（委員） 佐々木茂文委員長、長谷川哲也副委員長、南雲明夫委員、鈴木 晟委員、須藤活久委員、野口 力委員、櫛田康二委員、櫛和照美委員、長谷川繭子委員、豊田智美委員、皆藤さおり委員、宮内朋恵委員、湯原沙由里委員、吉田貴洋委員、島田 孝委員、齋藤信一委員、宮崎智彦委員、久保谷実委員 計 18 名 （町教育委員会） 教育長 立原秀一、教育部長 小林俊英、指導室長 岡野友浩、学校教育課長 飯村弘一、学校教育課長補佐 飯塚洋一、学校教育課 大澤陽太、戸ノ岡史朗、神長慶子
欠席者	（委員） 村山千春委員、羽入美千代委員、下村真穂委員
議 題	１．本郷二丁目と上本郷の一部地域（荒寺線より北側）の特例の見直しについて ２．指定校変更制度の見直しについて
公開・非公開の別	公開 ＊傍聴者 1 名
次 第	１．出席者紹介 ２．委嘱状交付 ３．教育長あいさつ ４．委員長，副委員長の選出 ５．諮問書の交付 ６．議事 （１）本郷二丁目と上本郷の一部地域（荒寺線より北側）の特例の見直しについて （２）指定校変更制度の見直しについて ７．その他 【配付資料】 〔資料１〕 座席表 〔資料２〕 令和４年度阿見町立学校再編検討委員会委員名簿 〔資料３〕 阿見町立学校再編検討委員会規則 〔資料４〕 阿見町立学校再編計画（概要版） 〔資料５〕 前回答申書（平成 29 年 3 月 24 日付） 〔資料６〕 諮問書 〔資料７〕 本郷二丁目と上本郷の一部地域（荒寺線より北側）の特例について 〔資料８〕 あさひ小・本郷小児童数将来推計調査結果（令和 3 年 12 月現在） 〔資料９〕 小中学校児童生徒数・学級数一覧表（令和 4 年 6 月 1 日現在）

発言者	発言の要旨
教 育 長	1. 出席者紹介 (事務局、各委員の自己紹介) 2. 委嘱状交付 (各委員へ教育長から委嘱状の交付) 3. 教育長あいさつ 皆様、改めましてこんばんは。本日は第 1 回目の学校再編検討委員会にお集まりをいただき誠にありがとうございます。先ほどのニュースで、茨城県が新型コロナウイルス感染症のステージ 2 に上がってしまったと報道がありました。阿見町もここまでは低い数値でしたが、今日は多くの感染者が出ています。感染拡大が非常に心配されるところですが、十分な対策をしっかりと継続して行わなければならないと感じています。 町では平成 27 年 3 月に、教育環境の整備を進めるために学校再編計画を策定しました。本計画では、実穀小は本郷小に統合、本郷小は学区内に小学校を新設して通学区域を分離することを決めました。あさひ小と本郷小の通学区域については、荒寺線で区分することを基本としましたが、両校を共に適正規模にすることや、本郷地区の将来的な人口増加によるあさひ小の教室不足を想定した結果、単純に荒寺線で区切ることはできないということが分かりました。その結果、平成 28 年 7 月にあさひ小の通学区域検討を行う学校再編検討委員会を設置して、翌 29 年 3 月に現在の通学区域を決定しました。 この後、諮問内容の説明がありますが、町教育委員会では本郷二丁目と上本郷の一部地域の特例及び指定校変更制度の取扱いについて、今一度見直しを行いたいと考えています。そこで今回の会議を開くことになりました。 委員の皆様にはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜りたいと思います。そして皆様のお知恵をお借りしながら、しっかりと検討を進めたいと考えています。どうぞ宜しくお願いいたします。 4. 委員長、副委員長の選出 (委員長に佐々木委員、副委員長に長谷川委員を選出) 5. 諮問書の交付 (教育長から委員長へ諮問書の交付)
事 務 局	ここで事務局より申し上げます。阿見町審議会等の会議の公開に関する指針に基づき傍聴者を募集したところ、1 名の傍聴希望がございましたのでご報告いたします。なお、会議の内容は録音の上、議事録は後日公開させていただきますので、宜しくお願いいたします。 それでは議事に入ります。阿見町立学校再編検討委員会規則第 6 条の規定により、委員長が議長となります。ここからの進行は委員長よりお願いいたします。
委 員 長	6. 議事 ただ今、委員長を拝命しました。実際にこの区画線の問題は先輩方が知恵を出し合っ

事 務 局	て今のようになっているという経過が、教育長から触れられました。そういう過去の流れを受けて、今現在、そして将来に向かって新たな検討事項ということで、諮問を 2 ついただきました。この議題に沿って議事進行を進めて行きたいと思います。ご協力を宜しくお願いいたします。 一番大事なことは、子どもたちが通う区画線の問題ですので、子どもたちを中心にどのようにすればいいのかを、社会情勢の変化もあろうかと思いますが、登校する子どもたちの顔を思い浮かべながら議事を進めていただきたいと思います。そんな風に思っています。 諮問にありましたように、この検討委員会は 2 つの諮問をいただいています。確認をしていただきたいのですが、1 つ目は本郷二丁目及び上本郷の一部地域の通学区域の取扱い。それから 2 つ目はあさひ小から本郷小への指定校変更の取扱いです。事務局から提案説明を詳しくいただきたいと思います。まずは 1 番目について、説明をお願いできればと思います。説明の後に質問をいただきたいと思います。 それでは議事の（1）本郷二丁目と上本郷の一部地域の特例の見直しについて、ご説明いたします。失礼ですが着座にて説明させていただきます。 資料 7 をご覧ください。まず、1 の「あさひ小学校の通学区域決定までの経緯」についてご説明いたします。資料 5 の裏面の地図も合わせてご覧ください。 町教育委員会では、平成 25 年 6 月に学校再編検討委員会を設置し、2 か年にわたる協議を経て、平成 27 年 3 月に阿見町立学校再編計画を策定いたしました。この再編計画では、あさひ小と本郷小の通学区域について、都市計画道路「荒川沖・寺子線」で区分することを基本と定めましたが、単純に荒寺線で区分するのはどうなのだろうという考えから、平成 28 年 7 月に新小学校の通学区域を策定するための学校再編検討委員会を再び設置しました。翌 29 年 3 月、学校再編検討委員会からの答申を受けて、新小学校、つまり現在のあさひ小の通学区域を決定しました。 続きまして、通学区域決定時に設けられた「本郷二丁目と上本郷の一部地域の特例」についてご説明いたします。 あさひ小及び本郷小の両校の通学区域については、資料 5 の地図赤色線を境界として区分されました。しかしながら、地図ピンク色の斜線部分の地域、本郷二丁目と上本郷の一部地域については、資料 7 の 2 のような特例が作られました。この特例は、あさひ小へ通う児童数を抑制するために設けられた措置です。 その内容は、 ①平成 29 年 8 月 31 日までに、定住もしくは土地を取得し、住宅建築契約を行った世帯は、あさひ小、それ以外は本郷小を指定校とする。 ②平成 29 年 8 月 31 日までに、あさひ小学区内に定住していた世帯が、転居により上記地区に居住する場合は、平成 29 年 8 月 31 日以降でもあさひ小を指定校とすることができる。 ③あさひ小学区から本郷小への入学を希望する場合は、入学時のみ指定校変更制度を
--------------	--

委員長	用いて、本郷小に通学することを認める。 以上のようなものです。この特例は、現在も引き続き適用されています。 次に、今回の諮問にありましたように、この特例の見直し、つまりは特例を解除する契機になった要因についてご説明いたします。 令和４年５月１日現在、あさひ小は児童数 774 名、通常学級数 23、特別支援学級数 5 となっており、昨年の児童数も 774 名で昨年からの増減はありません。当初の通学区域決定時における、小学校の適正規模の上限とした 24 学級を超えていない状況です。 町教育委員会では、あさひ小学区内の開発が近年著しいことを鑑み、あさひ小開校以来、独自で調査を行い、あさひ小と本郷小の児童数推移を観察してきました。しかしながら令和に入り、想像以上の速度で進むこの地域の宅地開発により、更なる人口増加が見込まれ、今後の児童生徒数のより正確な将来推計を把握する必要に迫られました。 これらのことから、専門的な見地から児童生徒数を推計するために、委託による朝日中学校区児童生徒数将来推計調査を昨年度実施しました。その結果の抜粋を資料 8 に掲載しています。そちらがあさひ小と本郷小の児童数推移予想です。 本郷第一土地地区画整理地内の住宅建設が一段落して、あさひ小の児童数は令和 5 年をピークに減少に転じるという結果になっています。調査結果からは、あさひ小の児童数は今後、徐々に減少に向かうことが想定されています。 この調査結果を受けて、町教育委員会では平成 29 年 3 月に受理した、資料 5 のあさひ小の通学区域決定時の答申書の付帯意見 3 の条件が整ったと考えています。その付帯意見 3 の原文を読み上げます。 「将来の学校適正配置については、その時代背景や人口動向に合わせて、児童にとってより良い教育環境を形成するよう柔軟に対応すること。また、指定校変更制度及び特例について、その必要が無いと判断される状況となった場合は、適切な通学区域の見直しを行うこと。」と記されております。 繰り返しになりますが、朝日中学校区児童生徒数将来推計調査の結果から、令和 5 年をピークに児童数が減少に向かうと推計されることから、あさひ小の特例措置の解除の時期と考え、本郷二丁目と上本郷の一部地域について、通学区域の特例を解除し、見直すことをこの委員会に諮問させていただきました。説明は以上です。 ありがとうございます。ただ今の説明に対して、まずは質問を受け付けたいと思います。質問で理解を深めていただいて、その後に意見をもらいたいと思います。宜しいでしょうか。 今の 1 番目の諮問について、本郷二丁目と上本郷の一部地域の通学区域の取り扱いについての説明がありました。質問がありましたら挙手でお願いします。
------------	---

委 員	確認ですが、通学区域の網掛けの区域について、あさひ小の児童数の減少が見込まれているので、網掛けの所をあさひ小に通わせることに変えたいということで宜しいでしょうか。
事 務 局	おっしゃるとおりです。
委 員	今現在、本郷二丁目から本郷小に通学している世帯が数世帯あると思います。その家庭の下の子、未就学の子が、本郷二丁目があさひ小となった場合に、その世帯が希望すれば本郷小に通えるのでしょうか。結局、お兄ちゃん、お姉ちゃんが上にいて、あさひ小に変わったからと本郷小とあさひ小で別々というのは、それは同じ小学校に行きたいと思いますので、その点の教育委員会の意見が聞きたいのですが。
事 務 局	現在、本郷二丁目からは 3 名の児童が本郷小に通っています。兄妹の方もいらっしゃいます。その方々については 2 番目の諮問にも関係しますが、その子どもたちに配慮ができるような措置を考えています。どのようにできるかは、2 つ目の議事で説明したいと思います。
委 員 長	本郷二丁目の問題については、先輩方が非常に苦労してこのような形をとられてきたわけです。その当時からの区長さんもいらっしゃいますし、住民の方々からも色々なご意見をいただいた中で、今のような状況があります。今後どうするかが焦点になります。その他はいかがでしょうか。 質問が無いようでしたら、意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。今すぐに言われてもと思われる方もいらっしゃいますし、育成会代表として来てくださっている方は、一度持ち帰ってから意見を述べたいという方もいるかと思います。上本郷はいかがでしょうか。
委 員	この件に関しては、まだ私自身も理解できていない部分がありますので、どう質問していいのかも分からない部分が正直あります。一度持ち帰って意見を聞きたいという気持ちはあります。
委 員 長	ありがとうございます。本郷区についてはいかがでしょうか。
委 員	今、本郷二丁目から 3 名の方が本郷小に通っていますので、その方々の話を聞いてからでないと意見は言えないかなと思っています。
委 員 長	今の意見について、事務局から何かありますか。
事 務 局	実はこのお話を出す前に、その方々から意見を伺った機会がありました。ご意見です

委 員 長	が、今後はこのようなことはないようにしてほしいとの意見をいただいています。やはり兄妹がいますと、その子どもたちについては今まで同様に通わせてほしいということをおっしゃっていますので、諮問の 2 つ目にあるように、指定校変更についての諮問をさせていただきます。 本郷二丁目の現状ということで他に意見はありませんか。宜しいですか。本郷二丁目及び上本郷の一部地域の取扱いについて答申をしてくれという諮問ですので、繰り返しになりますが一度持ち帰ってから意見をという方もいるかと思いますが、今あるのであれば、ここで意見を出していただきたいと思っています。 ないようでしたら、諮問の 2 つ目について、事務局からお願いします。
事 務 局	それでは (2) 指定校変更制度の見直しについて、ご説明いたします。 現在、資料 7 に記載の特例により、平成 29 年 8 月 31 日を境に本郷二丁目と上本郷の一部は本郷小が指定校になっています。そのため、特例の解除を行うと、この地域の指定校は本郷小からあさひ小に変更となります。 あさひ小が開校した後も、引き続き本郷小に通いたい児童への配慮や、あさひ小の入学児童数を少しでも抑えることを目的に続けてきたこの指定校変更についても、見直しが必要になると思われます。 資料 7 の 2 の③にあるように、あさひ小の通学区域の児童は入学時に限り、本郷小への指定校変更を認めています。町教育委員会としては、特例の解除により「あさひ小学校の通学区域に居住する児童が、本郷小学校への就学を希望する場合」という扱いを、「これまでに指定校変更を行った児童とその兄弟姉妹に限り」本郷小への指定校変更を認める形にしていきたいと考えています。 どういうことかと言いますと、あさひ小の通学区域に変わった後も兄弟姉妹は本郷小に通えるようにすることで、先程、委員からのお話にあったように別々の学校に通わなければならないということがないようにと考えています。 これら、平成 29 年 3 月の答申書付帯意見 3 に記されている指定校変更制度について、この委員会に諮問させていただきました。説明は以上です。
委 員 長	それでは質問はございますか。2 つ目の諮問についてですが。ないようでしたらご意見を伺えればと思います。
委 員	質問になりますが、資料 7 の 2 の③に入学時のみ指定校変更を認めるとありましたが、例えばですが、兄妹で入学時から本郷小に通学していて、上の子が卒業して下の子だけが本郷小に一人で通学するという形になった場合に、あさひ小に変えるということは難しいのでしょうか。
事 務 局	その場合は指定校変更の取下げということで、実際の指定校に戻っていただくことを

	認めています。
委 員	できるということなのですね。
事 務 局	はい。例えば、阿見第二小から阿見小へ指定校変更をされた方が、統合が延期されたことで元の第二小に戻るということを認めています。
委 員 長	指定校変更の基準についてですが、兄弟姉妹が通学している場合は希望すれば教育委員会が認めているかと思います。町 HP にも掲載されています。これは本郷二丁目の子どもたちにも適用されるという解釈で宜しいでしょうか。
事 務 局	その通りです。
委 員 長	ありがとうございます。本郷二丁目の指定校が変わっても、下の子が上の子と同じ学校に通えるのかどうか、確認の意味で質問させていただきました。他はいかがでしょうか。持ち帰って確認したい地区はいらっしゃいますか。
委 員	はい。
委 員 長	いらっしゃるということですので、今は質問できないということですね。
委 員	指定校変更の取下げをして指定校に通えるということでしたら、具体的に何を見直すのでしょうか。何を議題に上げているのかがまだ見えていないのです。これが、通学区域を見直した上で指定校変更をどうするかということなのか、今の状態で指定校変更を見直そうということなののでしょうか。
事 務 局	この特例を見直すと、本郷二丁目と上本郷の一部の指定校が本郷小からあさひ小に変わります。指定校が変わってしまうと、指定校変更制度を使用しなければ現在本郷小に通学している方の兄妹は通えなくなってしまいます。基本的に、指定校変更制度は教育的配慮が必要な理由をもって認めています。今回の場合、教育的な配慮は当然のことですが、今後の子どもたちをどうすべきかというのは、他の委員からのご指摘にもありましたように非常に重要なことですので、そのこともきちんと整理するという部分も含めて諮問をした次第です。
副 委 員 長	今回の議題を育成会に持ち帰っていただいて議論をするにあたって、ポイントではないですが、もう一度当時の状況を補足させていただきたいと思います。 5 年前、本郷小からあさひ小に分離するというときに、当時の推計ではあさひ小の児童が爆発的に増えてしまうというデータが出ていました。当時の本郷小はパンクしていて、

	増築校舎を建てて、校庭がかなり狭くなっていましたので、当時の児童の体力や運動能力が中々育成できなかった実情がありました。このままではせっかく良好な教育環境を理想として作ったあさひ小が、同じような状況になってしまったのではまずいだろうというのがありました。少なくとも今の良好な環境を維持するにはどうしたらいいのだろうと、当時の委員会の皆さんと話し合ったのはたった一つ、全ては子どもたちのためにということだけで話を進めました。 当時は資料 5 の地図にあるような、本郷二丁目と上本郷の一部については開発余剰地が沢山あり、ここのコントロールをしないで全て受け入れてしまったら、先程申し上げたようにあさひ小の良好な環境が崩されてしまうという恐れがあったため、当時の答申にあるような、土地の取得や建築状況でコントロールをさせてくださいという答申をしました。 今回の答申に関しては、資料 8 にあるように、あさひ小の児童数推計データでは最大のピークが来年度で、教室数も 24 教室という理想的な教室数で収まる推計が分かりましたので、今までコントロールしてきた部分をやめてもいいのではないかと、というのが今回の諮問です。それに対して、皆さんには今のコントロールを外してもいいかどうかのご意見をいただくということだけです。それに合わせて、特例をどうするかです。 当時の教育委員会が考えていたことは、まずは児童の安全確保でした。それから本郷小からあさひ小に移れるけれども、今までの思い出や友人関係を維持したいという方のために、地域的にはあさひ小の地域でも引き続き本郷小に行きたいという家庭のために指定校変更の特例を作りました。それに関して、5 年ぶりの諮問ですが、今の教育委員会からは当時のコントロールを外してもいいのではないかとということ、それに伴って今までの子どもたちには現状のまま本郷小で受け入れていけるという内容でまとめられるかどうか、ということになります。
委 員 長	非常に強いサポートをありがとうございます。過去の資料は町 HP から見るができます。当時は 10 案もありました。それが経過してきて、今ここで見直しという話です。私から確認したいことがあるのですが、住吉、二区北、二区南などについては諮問で触れられていません。この地域は今までどおりということでもいいですね。
事 務 局	はい。
委 員 長	ということです。他はどうでしょうか。
委 員	今の話を伺って、あさひ小の教室不足回避が一番の狙いとして学区が編制されたことがよく分かりました。その当時の読みが良い方向で外れたのかと思います。その結果が本郷二丁目をあさひ小にということだと思いますが、先程、本郷二丁目から本郷小に通う方のご意見にあった、今後このようなことがないようにというのが一番なのかなと思います。今後、あさひ小の学級数が果たしてこの推計のとおりに行くのかというのが一

	番大事なのかなと思います。 急にマンションが建って子どもたちが増えるということがないのだろうか、本郷二丁目だけではなく、あさひ小学区の中で住宅開発がないのかどうか、その辺りが一番大事なことで、恐らく教育委員会もしっかりと考えてくださっていると思いますが、その辺りを私としては知りたいです。
事 務 局	今の資料 8 については、この資料の信頼性がどの程度あるかということだと思います。以前は私たち教育委員会だけで推計していましたが、それだけでは限界があるということで業者委託をして推計した次第です。内容としては、生存率と出生率という自然動態と、転出入という社会動態の人口変動要因を検証した上で算出したものです。住宅開発されている状況も含めた上での推計ですので、これを信用するしかないというのが現状です。
委 員	本郷小の児童数推移の資料がありますが、今、上本郷や一区のエリアで宅地開発が凄く進んでいます。今進行中の所で、一区で 70 区画以上、上本郷で 170 区画ほどが来年くらいには出来上がると思います。その先もありそうな雰囲気ですが、そういったこともこの統計には織り込まれている解釈で宜しいですか。
事 務 局	その辺も含まれていると解釈していただければと思います。本郷小の児童数推移の調査は令和 3 年度に行いました。昨年 12 月に調査が終了しましたが、令和 4 年度の本郷小児童数を見ていただくと、452 名という数字が出ています。現在の本郷小児童数は 453 名ですので、現時点ではおおそ反映されていると考えています。 今後、どのように推移していくかは統計をとってみないと分かりませんが、現時点では開発が行われても数字の変化については問題ないと解釈しています。
委 員	今の委員の質問についてですが、現在進行中の区画整理の世帯数については許可が下りているので町でも把握していると思いますが、そこに張り付くであろう世帯数や子どもたちの割合が、このデータに盛り込まれているのかということだと思います。私もそれは聞きたいと思っているのですが。
事 務 局	現在開発中のところも含んだ中での人口動態を含めて算出していますので、自然増減だけで出しているものではないものになります。
委 員	現在進行中のものについても、町でどのくらいの世帯が入るかも盛り込んでいるということですね。
事 務 局	はい。

委 員	わかりました。ありがとうございます。
委 員 長	宜しいでしょうか。それでは意見も尽きたようですので、今日のところはここまでにしたいと思います。事務局に進行をお戻しいたします。
事 務 局	7. その他 次回の第2回学校再編検討委員会の開催日については、7月26日（火）もしくは28日（木）のいずれかで検討しています。時間と場所については本日と同じ、本郷ふれあいセンターで19時からを予定しています。 皆様のご都合がより良い方の日にちで考えていますが、いかがでしょうか。宜しければ挙手にて出欠の人数確認をさせていただければと思います。出席できない場合は挙手をお願いいたします。 （出欠確認、28日で決定） それでは出席できる方が多い7月28日を開催日といたします。後日、案内文書を送らせていただきます。 それでは最後に、閉会のことばを副委員長よりお願いいたします。
副 委 員 長	本日はお忙しい中、ありがとうございました。先ほどお話ししましたように、5年前の検討委員会ではただ一つ、全ては子どもたちのために検討いたしました。今日の皆様のご質問やご意見も、子どもたちのためということに全て繋がるものだったと思います。忌憚のないご意見をありがとうございました。次回は今日この場で結論の出なかったこと、コントロールを外すかどうか、それに伴って特例の考え方をどうするかというのを、またいただければと思います。 それでは、以上で終わります。ありがとうございました。 （午後8時15分閉会）